

『個人情報保護法の改正の方向性と実務上の影響の分析 ～「いわゆる3年ごと見直しに係る検討会」報告書を読み解く～』

個人情報保護法にはいわゆる3年ごとの見直し規定が定められており、順調にいけば、令和7年(2025年)4月には、個人情報保護法の改正法が公布されることが予想されます。

こうした中、令和6年6月27日、個人情報保護委員会より、「いわゆる3年ごと見直しに係る検討会」が開催されており、令和6年12月中に取りまとめの報告書が公表されることが予定されております。

本ウェビナーでは報告書(あるいは報告書案)の内容を基に、予想される法改正の内容について解説するとともに、実務上の影響に関して解説いたします。

スケジュール

◆ 日時 2024年12月26日(木) 13:30～15:30 (ZoomによるWEBセミナー)

◆ 主催 弁護士法人三宅法律事務所

◆ 参加費 無料

◆ 講師 弁護士 渡邊雅之(弁護士法人三宅法律事務所 パートナー)

弁護士 越田晃基(弁護士法人三宅法律事務所 アソシエイト)

弁護士 岩田憲二郎(弁護士法人三宅法律事務所 アソシエイト)

弁護士 出沼成真(弁護士法人三宅法律事務所 アソシエイト)

◆ プログラム

1 個人の権利利益のより実質的な保護の在り方

(1)個人情報等の適正な取扱いに関する規律の在り方

(2)第三者提供規制の在り方(オプトアウト等)

(3)子どもの個人情報等に関する規律の在り方

(4)個人の権利救済手段の在り方

2 実効性のある監視・監督の在り方

(1)課徴金、勧告・命令等の行政上の監視・監督手段の在り方

(2)刑事罰の在り方

(3)漏えい等報告・本人通知の在り方

3 データ利活用に向けた取組に対する支援等の在り方

(1)本人同意を要しないデータ利活用等の在り方

(2)民間における自主的な取組の促進

4 その他

※ 本セミナーのLIVE配信は、Zoomを利用します。

講師プロフィール

- ◆弁護士渡邊雅之（弁護士法人三宅法律事務所パートナー）
- ◆弁護士越田晃基（弁護士法人三宅法律事務所アソシエイト）
- ◆弁護士岩田憲二郎（弁護士法人三宅法律事務所アソシエイト）
- ◆弁護士出沼成真（弁護士法人三宅法律事務所アソシエイト）

※各弁護士とも個人情報保護法制、金融規制、AI関連規制を専門とする。

お申し込みのご案内

弊事務所のホームページ 又は こちらのURLよりお申し込みください。

👉 **三宅法律事務所 セミナー** **検索**（ZoomによるWEBセミナーとなります。）

👉 <https://miyakemail-jp.prm-ssl.jp/kojinjouhou-seminar.htm>

👉 申込期日：**12月24日(火)まで**にお申し込みください。

【お申し込みの流れ】

- (1) お申し込み後、セミナー前日までに登録メールが届きますので、ご登録をお願いします。
- (2) 登録後、セミナー受講URLが届きます。
- (3) セミナー当日、(2)の受講URLよりセミナー受講画面にお進みください。

※登録メールはmiyakenews@miyakemail.jpより、受講URLはno-reply@zoom.usからお送りしますので、受信できるよう事前にご準備お願いいたします。

こちらのアドレスは配信専用です。

※セミナーのURLがメールが届きますので、ご視聴予定のデバイスで閲覧可能なメールアドレスでご登録することをお勧めします。

※直前のリマインドメールはございませんので、当日まで保存をお願いいたします。

お問い合わせ先

弁護士法人三宅法律事務所 東京事務所

TEL 03-5288-1021（代表）（担当：井田、松原、堀口）

※恐れ入りますが、企業内弁護士を除く弁護士、マスコミの方、学生の方のご参加はご遠慮ください。

※ご入力いただく個人情報につきましては、セミナー運営管理・弊社業務のご案内のみに利用させていただきます。**弊事務所担当者から営業のお電話をすることがあります。ご希望されない場合は事前にご連絡ください。**

詳細は弊事務所ホームページ（<http://www.miyake.gr.jp/>）記載の「プライバシーポリシー」をお読みください。